

美郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 17,831	千円 12,894,649	千円 575,019	千円 2,152,202	% 16.69	% 16.41

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

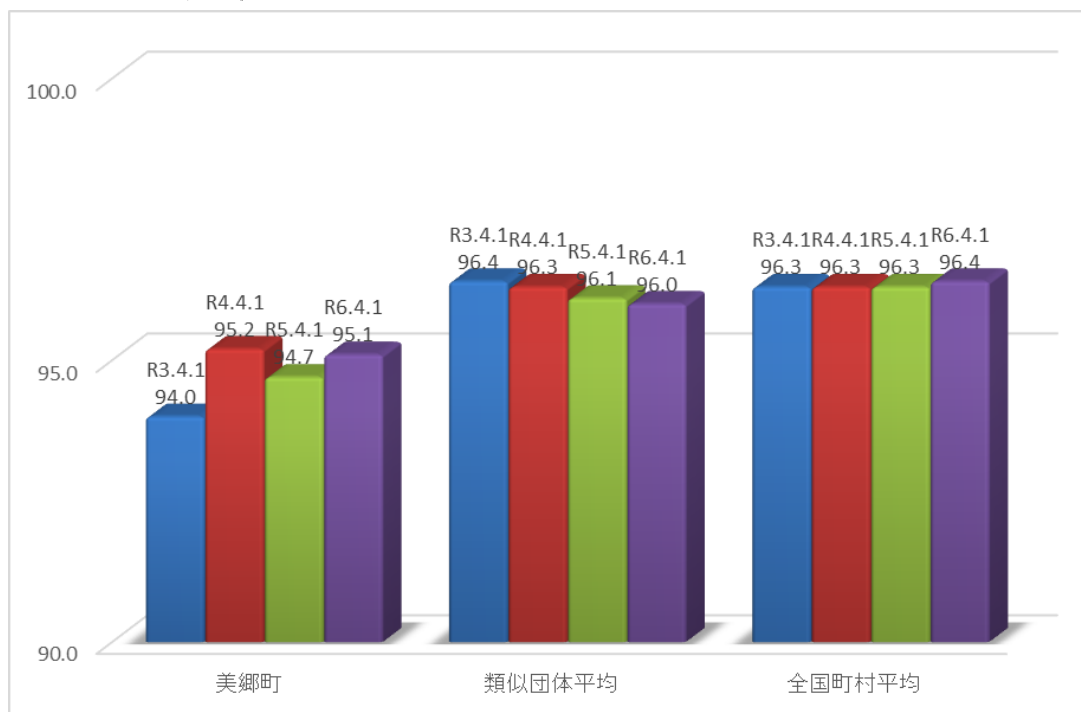
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R5年度	人 193	千円 718,536	千円 91,464	千円 282,587	千円 1,092,587	千円 5,661	千円 5,794

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、その理由
職員数の減と若年層の昇格者が増加しているため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

改定実施時期 平成28年4月1日

改定の内容 行政職給料表及び単純労務職給料表を秋田県に準じて改正している。
激変緩和のため、3年間（平成30年12月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施済み。

②その他の見直し

実施時期 平成28年4月1日

実施内容 管理職手当の見直し（一部減額）を実施。
管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施している。

(5) 特記事項

平成27年4月1日より、班長（管理職手当を受ける者を除く。）及び作業長の職員に対し、月額3,000円の給料調整額を支給している。

※令和6年1月1日より月額5,000円に変更

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美郷町	44.1 歳	323,600 円	358,219 円	342,611 円
秋田県	43.0 歳	324,600 円	386,200 円	353,900 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.8 歳	314,252 円	365,587 円	337,203 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似 職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美郷町	52.9 歳	13	273,800 円	300,492 円	290,912 円	—	—	—	—
うち用務員	53.9 歳	9	264,000 円	281,688 円	276,727 円	他に分類されない 運輸等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.15
うち自動車運転手	×	1	×	×	×	乗用自動車 運転者	53.8 歳	264,600 円	×
その他	48.2 歳	3	289,500 円	319,500 円	318,133 円	—	—	—	—
秋田県	54.2 歳	215	314,400 円	349,800 円	328,200 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	6	290,694 円	312,234 円	300,691 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美郷町	—	—	—
うち用務員	4,397.7 千円	3,297.3 千円	1.33
うち自動車運転手	×	3,924.8 千円	×
その他	5,225.7 千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		美郷町	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	197,328円	203,563円	196,200円
	高 校 卒	167,557円	171,882円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,943円	169,971円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,716円	354,941円	376,494円	383,629円
	高 校 卒	230,216円	319,325円	353,772円	379,725円
技能労務職	高 校 卒	—	232,228円	264,713円	313,324円

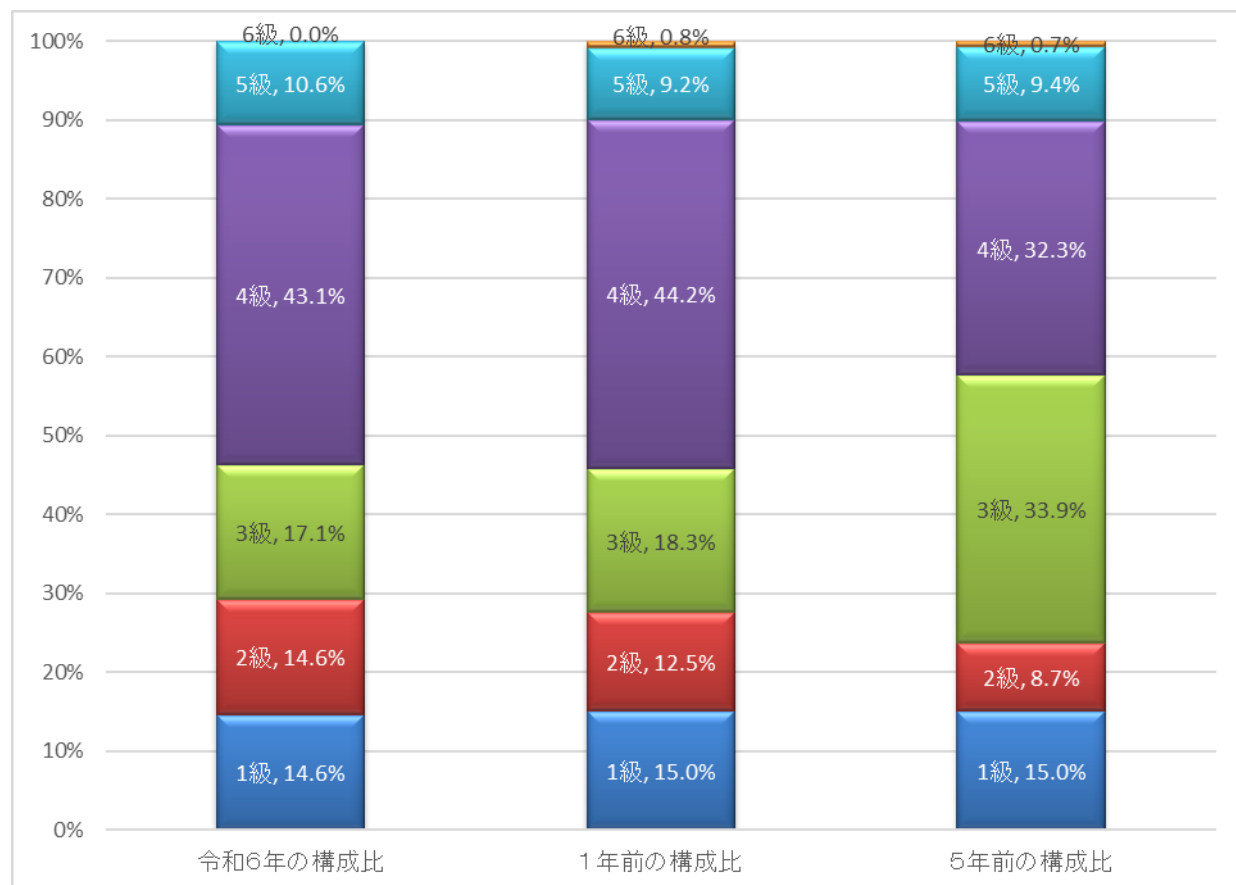
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

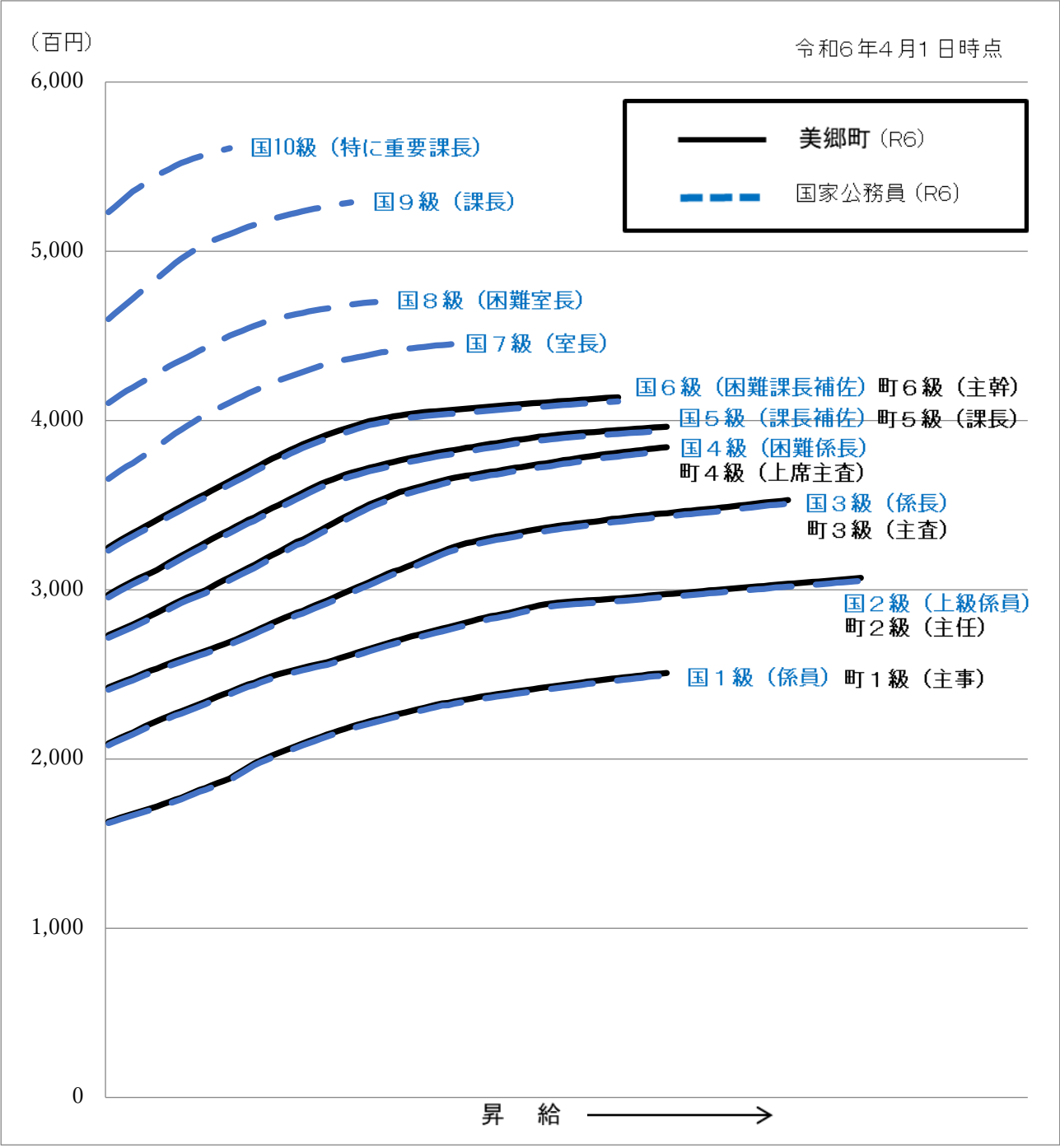
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	主幹	0 人	0.0 %	324,957 円	413,664 円
5 級	次長、教育推進監、課長、室長、局長、課長待遇、参事	13 人	10.6 %	297,098 円	396,265 円
4 級	所長、園長、班長、上席主査	53 人	43.1 %	273,161 円	384,196 円
3 級	主査、専門員	21 人	17.1 %	242,285 円	353,018 円
2 級	主任	18 人	14.6 %	209,196 円	306,954 円
1 級	主事	18 人	14.6 %	163,032 円	250,834 円

- (注) 1 美郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和6年4月1日現在）



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 郷 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額 (R5年度) 1,451千円	1人当たり平均支給額 (R5年度) 1,694 千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和 6 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

美郷町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	—	17,422千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			※支給実績なし	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）				
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）				
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業従事手当	防疫等作業従事職員	防疫等作業に従事	0千円	1 日につき 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	39,898 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	217 千円
支給実績（R4年度決算）	56,920 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	310 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 10,000円 ※特定期間加算額 5,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円	同	—	15,547 千円	201,913 円
住居手当	借家に住居する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額 27,000円	同	—	7,818 千円	279,202 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000円～51,400円 ・交通機関利用（実費）限度額 55,000円	異	交通用具使用距離	14,285 千円	72,513 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1 人当 たり 平均支給額 (R5年度決算)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 ・総務課長 42,000円 ・次長 36,000円 ・課長、室長、局長 30,000円 ・参事 20,000円 ・施設の長 12,000円	同	—	6,534 千円	343,895 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要によ り勤務した場合に支給 ・週休日、休日等に勤務した場合 1 回につき 8,000円 (勤務時間が6時間を越える場合は 150%を乗じた額) ・週休日等以外の日の午前0時か ら午前5時までの間に勤務した場 合 1 回につき 6,000 円	同	—	360 千円	32,727 円
単身赴任手当	異動などに伴い転居し止むを得ない事 情により配偶者と別居し単身で生活す る職員等に支給 23,000 円 (住居間の交通距離に応じて加算)	同	—	0 千円	0 円
日直手当	日直を行った職員に支給 ・勤務 1 回につき 4,400 円	同	—	1,082 千円	9,251 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職 する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のいる職員 17,800 円 ・世帯主で扶養親族のいない職員 10,200 円 ・その他の職員 7,360 円	同	—	11,182 千円	58,241 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料			(参考) 類似団体における最高／最低額	
	町 長	7 9 6 , 0 0 0 円	840,000 円 ／ 624,600 円	
	副町長	5 9 5 , 0 0 0 円	683,000 円 ／ 550,000 円	
報 酬	議 長	2 8 8 , 0 0 0 円	381,000 円 ／ 273,000 円	
	副議長	2 6 4 , 0 0 0 円	317,000 円 ／ 221,000 円	
	議 員	2 5 5 , 0 0 0 円	299,000 円 ／ 203,000 円	
期 末 手 当	町 長 副町長	(R5年度支給割合) 3 . 2 5 月分		
	議 長 副議長 議 員	(R5年度支給割合) 3 . 2 5 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	796 千円 × 在職月数 × 0.47	1,796 万円	任期毎
	副町長	595 千円 × 在職月数 × 0.28	800 万円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

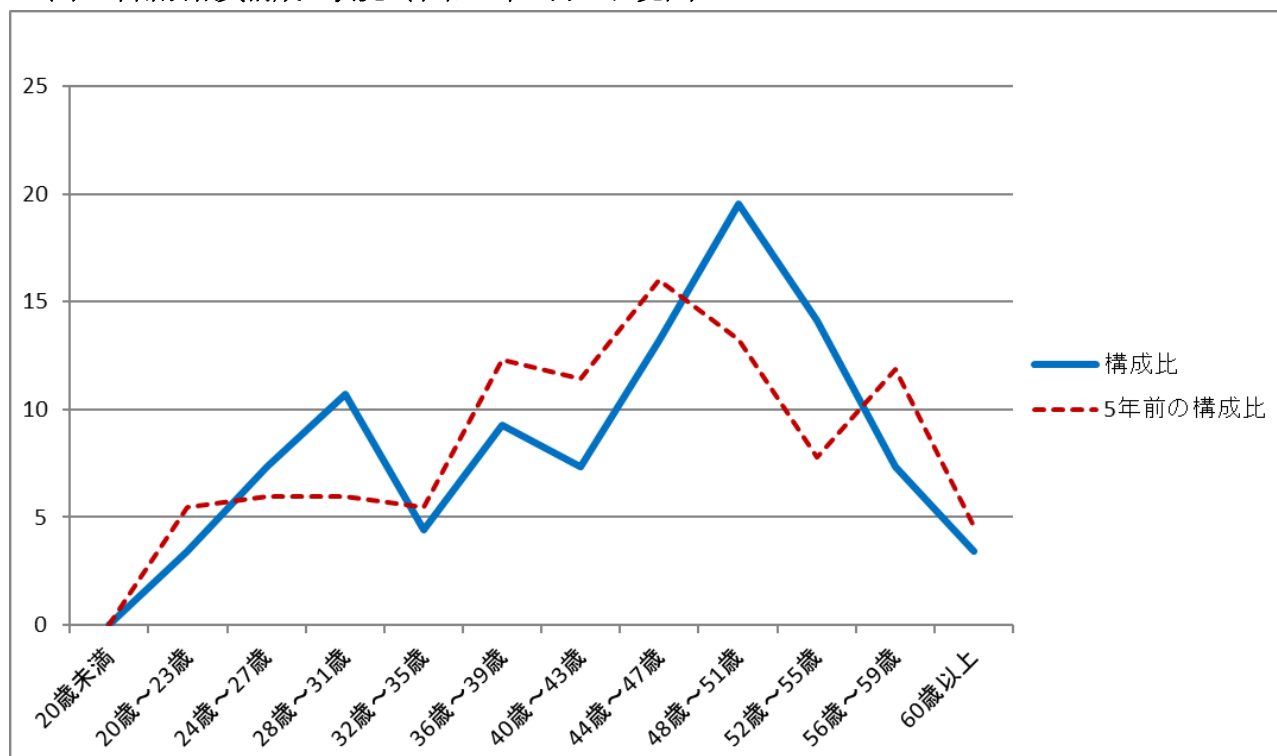
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	－	
		総務	38	40	▲2	提携民間会社等への職員派遣終了による減
		税務	11	11	－	
		労働	－	－	－	
		農水	15	15	－	
		商工	10	9	1	提携民間会社等への職員派遣終了による増
		土木	12	13	▲1	小・中学校用務員補充のため減
		民生	63	56	7	機構改革（こども子育て課新設）による部門変更
		衛生	13	15	▲2	新型コロナウイルス対応職員の減
		計	164	161	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.86 人)
	教育部門	28	32	▲4	機構改革（こども子育て課新設）による部門変更	
	小 計	192	193	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.68 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.34 人)	
部門 公営企業会計	水 道		4	4	－	
	下水道		2	2	－	
	その他		7	8	▲1	会計年度任用職員対応
	小 計		13	14	▲1	
合 計			205 [261]	207 [261]	▲2 [－]	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.97 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



（単位：人）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	7	15	22	9	19	15	27	40	29	15	7	205

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

年度 部門別	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	165	165	160	160	161	164	▲ 1 (▲ 0.6)
教育	41	37	36	33	32	28	▲13 (▲31.7)
普通会計 計	206	202	196	193	193	192	▲14 (▲ 6.8)
公営企業等会計 計	13	13	14	14	14	13	0 (0.0)
総合計	219	215	210	207	207	205	▲14 (▲ 6.4)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

①職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
R5年度	千円 356,936	千円 3,478	千円 23,536	% 6.59

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R5年度	人 4	千円 13,061	千円 3,228	千円 3,208	千円 19,497	千円 4,874	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美郷町	42.3 歳	311,200 円	508,083 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況（令和6年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

美 郷 町	団体平均
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,164 千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,506 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	—
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	248 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	62 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年の4月1日現在の総職員数である。

ウ その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1 人当 り平均支給額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 10,000円 ※特定期間加算額 5,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円	同	—	576 千円	144,000 円
住居手当	借家に住居する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払って いる職員に家賃額に応じて支給) 限度額 27,000円	同	—	324 千円	81,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000円～51,400円 ・交通機関利用(実費)限度額 55,000円	同	—	323 千円	80,700 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 ・課長 30,000円 ・参事 20,000円 ・施設の長 12,000円	同	—	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要によ り勤務した場合に支給 ・週休日、休日等に勤務した場合 1回につき 8,000円 (勤務時間が6時間を越える場合は 150%を乗じた額) ・週休日等以外の日の午前0時か ら午前5時までの間に勤務した場 合 1回につき 6,000円	同	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動などに伴い転居し止むを得ない事 情により配偶者と別居し単身で生活す る職員等に支給 30,000円 (住居間の交通距離に応じて加算)	同	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職 する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のいる職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のいない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	—	215 千円	53,700 円